

(様式 1-3②)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (一) 新地停車場釣師線整備事業	
事業番号	D-1-1	事業実施主体	福島県	
交付期間	H23~H27	総交付対象事業費	600,000(千円)	
事業概要				
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業関連の幹線道路を整備するものである。 中島地区の土地区画整理事業では J R 常磐線の新駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新新地駅と主要地方道相馬亘理線間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。 構造的には二級河川砂子田川を橋梁で横断し、役場前の道路である県道赤柴中島線と接続、それより東へ向かい J R 常磐線と県道相馬亘理線を立体交差し、盛土構造の相馬亘理線ヘランプにて接続する構造としている。 新地町事業である中島地区土地区画整理事業計画と調整を図り測量・設計等の調査に着手したいと考えている。 また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。 延長約 1.0km、W=6.0(10.0) (「(第一次)新地町復興計画(基本計画)」の 23~24 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」⑥駅周辺の県道整備を参照)				
東日本大震災の被害との関係				
JR 常磐線(新地駅)及び釣師浜漁港の周辺地区を含む当路線の全区間が、津波による被害を受けしており、沿線集落の大部分も災害危険区域の指定(H23.12.27 告示)を受け、集団移転が進められている。このため、移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。中島地区の世帯は津波により全壊。J R 常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。				
関連する災害復旧事業の概要				
土地区画整理事業及び J R 常磐線の新ルートが計画され、付替となることから災害復旧工事での対応が不可能であるため新ルートで計画となった。				

(様式 1-3②)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (一) 赤柴中島線整備事業	
事業番号	D-1-2	事業実施主体	福島県	
交付期間	H23~H27	総交付対象事業費	150,000 (千円)	
事業概要				
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業関連の幹線道路を整備するものである。 中島地区の土地区画整理事業では J R 常磐線の新駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新地駅より役場を通り、国道 6 号までの間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。 構造的には県道新地停車場釣師線交差部より二級河川砂子田川の河川沿いを並行に通じ、役場の前を通り、国道 6 号へ接続している。盛土計画の土地区画整理事業と並行することから若干の盛土構造となる計画である。 新地町事業である中島地区土地区画整理事業計画と調整を図り測量・設計等の調査に着手したいと考えている。 また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。 延長約 0.4km、W=6.0 (10.0)、 （「(第一次) 新地町復興計画 (基本計画)」の 23~24 ページ「(4) 新地駅まちなか形成事業」⑥ 駅周辺の県道整備を参照）				
東日本大震災の被害との関係				
JR 常磐線（新地駅）及び釣師浜漁港の周辺地区を含む当路線の区間も、津波による被害を受けており、沿線集落の大部分も災害危険区域の指定（H23.12.27 告示）を受け、集団移転が進められている。このため、移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。中島地区の世帯は津波により全壊。J R 常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。 津波による被害に対応して盛土構造による土地区画整理事業の実施が予定されている。このため同事業と連携を図りながら整備を進めるものである。				
関連する災害復旧事業の概要				
J R 常磐線の新しいルートによる整備や、盛土構造となることより災害復旧工事での対応が不可能であり、中島地区の土地区画整理事業と調整を図り計画することとなった。				

(様式 1-3②)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	道路事業(市街地相互の連絡道路) (一) 金山新地停車場線整備事業	
事業番号	D-1-3	事業実施主体	福島県	
交付期間	H23～H27	総交付対象事業費	350,000 (千円)	
事業概要				
本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた中島地区における土地区画整理事業内の幹線道路を整備するものである。 中島地区の土地区画整理事業では J R 常磐線の新駅を核とし、役場や中心市街地が計画されており、その新新地駅より北方面の作田地区の高台移転地間を相互に接続することから中島地区のメインストリートとなる道路を整備するものである。 駅前の平地部を通り駅北側で計画されている「ほ場整備事業区間」を通るルートであり盛土構造である区画整理事業との整合を図り若干の盛土構造となっている。 新地町事業である中島地区土地区画整理事業計画と調整を図り測量・設計等の調査に着手したいと考えている。 また、新地町復興計画には「新地駅まちなか形成事業」としての位置付けとなっており安全安心の確保に不可欠なことから、地域住民の期待も高く、早期完成が望まれている路線である。 延長約 1.0km、W=6.0 (10.0) m (「(第一次)新地町復興計画(基本計画)」の 23～24 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」⑥駅周辺の県道整備を参照)				
東日本大震災の被害との関係				
新地駅周辺の区間において津波による被害を受けており、これに対応して宅地の嵩上げを含む土地区画整理事業の実施が予定されている。このため移設する新地駅周辺の土地区画整理事業と連携を図りながら整備を進めるものである。 J R 新地駅は津波により全壊。J R 常磐線が新ルートで整備されることから、現道については原形復旧ができないため新ルートでの道路整備となった。				
関連する災害復旧事業の概要				
現道部は、J R 常磐線が新しいルートで計画されているため災害復旧工事での現状復旧工事での対応が不可能であり、今後の中心市街地となる中島地区の土地区画整理事業との接続を考慮した新ルートで計画することとなった。				

(様式 1 - 3 ②)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（福島県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 ②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	都市公園事業（防災緑地） 埴浜地区外防災緑地基本計画策定事業
事業番号	D-22-1-1	事業実施主体	福島県
交付期間	H23	総交付対象事業費	50,000（千円）
事業概要			
津波被害を受けた沿岸集落と農地の跡地に、津波の減衰効果等を発揮する防災緑地を整備するための基本計画の策定を実施する。 （「（第一次）新地町復興計画」の 28～29 ページ「(3) 海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）			
東日本大震災の被害との関係			
津波による甚大な被害を受けた埴浜集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23. 12. 27 告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。			
関連する災害復旧事業の概要			
予定地区内の沿岸部に位置する主要地方道相馬亘理線や海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。			
関連する基幹事業			
事業番号	D-22-1		
事業名	新地町埴浜地区防災緑地公園整備事業		
直接交付先	福島県		
基幹事業との関連性			
埴浜地区防災緑地公園整備事業（基幹事業）において迅速な事業展開が図れるよう、基本計画を策定する。（詳細設計からは基幹事業に含む）			